

令和8年度(2026年度)熊本県会計年度任用職員
＜熊本県災害救助事業事務処理職員＞募集案内

1 募集職種 熊本県災害救助事業事務処理職員

2 職務内容

- (1) 応急仮設住宅に係る契約事務、入居管理、決定通知作成等
 - (2) 応急修理に係る審査業務、相談対応等
 - (3) 災害救助費に係る実績書類審査、書類編纂等
 - (4) 内閣府精算監査に係る求償等書類整理、補正業務等
 - (5) 再建支援事業に係る審査業務、相談対応等
 - (6) その他所属長が必要と認める業務
- (変更の範囲) 雇入れ直後の従事すべき業務と同じ

3 採用予定人数 3人

4 勤務条件

- (1) 職の区分 : 地方公務員法第22条の2第1項第1号に定める会計年度任用職員の職
- (2) 任用期間 : 令和8年(2026年)9月16日～令和9年(2027年)3月31日まで
※この任用期間をもって終了し、再度の任用をすることはありません。
- (3) 勤務地 : 熊本県庁 健康福祉部 健康福祉政策課内(変更の範囲)変更なし
- (4) 勤務時間 : ①9:00～16:00(週4日) 9:00～15:00(週1日)
②10:00～17:00(週4日) 10:00～16:00(週1日)のいずれか
※1か月につき20日以内、1週間につき29時間以内
- (5) 休憩時間 : 12:00～13:00
- (6) 休日等 : 土、日、祝日
- (7) 休暇等 : 年次有給休暇 あり
※その他の有給休暇(公民権行使等)、無給休暇(健康管理休暇等)あり
- (8) 報酬等 : ①報酬日額 6時間 7,428円～8,811円
5時間 6,190円～7,342円
②通勤費用 実費相当額を支給
③期末手当 12月期:最大1.2625月
④勤勉手当 12月期:最大1.0625月
※1 実際の報酬日額は、上記金額の範囲内において、任用される方の募集職種と同一の公務経験の期間等に応じて決定されます。
※2 報酬日額、通勤費用、各種手当に相当する報酬については、条例、人事委員会規則等に基づき、額の決定や支給を行います。
※3 概ね期末・勤勉手当の額は、任用期間における報酬の1月当たりの平均支給額(各種手当に相当する報酬の支給額は除く。)に本県会計年度任用職員としての在職期間に応じた月数を乗じた額となります。(勤勉手当は、人事評価の結果も踏まえて支給されず。)

- (9) 社会保険 : 地方公務員等共済組合法、厚生年金保険法及び雇用保険法の定めるところによる。
- (10) 公務災害等補償 : 地方公務員災害補償法、労働者災害補償保険法、熊本県議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例の定めるところによる。
- (11) 条件付採用 : 今回の採用は条件付採用となり、その期間は1月です。その間、その職務を良好な成績で遂行したときに正式採用となります。但し、採用後1か月間の勤務日数が15日に満たない場合は、その日数が15日に達するまで条件付採用期間を延長します。
- (12) 地方公務員法の適用 : 地方公務員法上の服務に関する規定が適用され、かつ、懲戒処分等の対象となります。

- ・服務の宣誓
- ・法令等及び上司の職務上の命令に従う義務
- ・信用失墜行為の禁止
- ・秘密を守る義務
- ・職務に専念する義務
- ・政治的行為の制限
- ・営利企業への従事等の制限(パートタイム勤務の者を除く)等)

5 受験資格

Excel、Wordの基本技術を有する者

※次のいずれかの事項に該当する者は受験できません。

- 拘禁刑禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- 熊本県職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
- 日本国憲法の施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

6 試験の方法

個別面接による口述試験を実施します。

7 試験日程等

- (1) 日 時 : 令和8年(2026年)9月3日(木) 10時00分集合
- (2) 集合場所 : 熊本県庁行政棟新館3階 健康福祉政策課
- (3) 合格発表 : 令和8年(2026年)9月4日(金) 13時

※ 郵送により試験結果を文書で通知します。

また、合格者の受験番号を県庁行政棟本館1階ロビーに掲示するとともに、熊本県ホームページ(<https://www.pref.kumamoto.jp>)に掲載します。

8 採用方法

- (1) 合格者を「会計年度任用職員任用者名簿」に登載し、令和8年(2026年)9月16日以降会計年度任用職員の採用が必要な時期に、成績上位者から採用します。

- (2)名簿の有効期間は、合格発表の日から令和9年(2027年)3月31日までとしますが、有効期間内の会計年度任用職員任用者数が合格者数よりも少ない場合は、採用されないことがあります。

9 応募方法

(1)申込手続き

(ア)申込先

熊本県健康福祉部健康福祉政策課(熊本県庁行政棟新館3階)

〒862-8570 ※この郵便番号を使うと、住所の記載を省略できます。

熊本市中央区水前寺六丁目18番1号 電話 096-333-2192(直通)

(イ)申込方法

- 申込書(Ⅰ及びⅡ)・写真票(※)・受験票に必要事項を記入のうえ、所定の箇所に写真を貼ってください。
- 申込書Ⅱから写真票及び受験票を切り取ってください。
- 郵便葉書に受験票を貼付の上、申込書Ⅰ及び受験票、申込書Ⅱ(受験票及び写真票の部分)を上記の申込先に郵送又は持参してください。
- 郵送する場合は、必ず特定記録郵便にし、封筒の表に「会計年度任用職員申込」と朱書してください。

※ 写真票の写真(申込前3か月以内に写したもので、本人と確認できるもの。縦3.5cm×横3cm程度)は、裏面に氏名と生年月日を記入して所定の箇所に貼ってください。

(2)受付期間

令和8年(2026年)8月28日(金)正午まで

(ア)持参 受付時間 午前8時30分～午後4時 ※土曜日、日曜日及び祝日は受け付けできません。

※受付最終日の8月28日は正午まで

(イ)郵送 令和8年(2026年)8月28日(金) 正午必着

(3)受験票の交付

受付後、郵送しますが、**令和8年(2026年)9月2日(水)正午までに届かないときは、至急、申込先まで問い合わせてください。**

(4)その他

- 応募者多数の場合は、上記期間内でも申込みを締め切ることがあります。
- 受験票は、受付後郵送しますが、受験票の交付後は、試験についての問い合わせ等に受験番号が必要ですので、受験番号は別に控えておいてください。
- 受験票を紛失した場合は、必ず申込先へ連絡してください。
- 申込書記載事項の真否等を確認するため、資格調査を行うことがあります。

10 試験結果の提供について

この選考試験の結果については、以下のとおり情報の提供を求めることができます。受験者本人が受験票又は合否通知書を持参のうえ、午前8時30分から午後5時15分までの間に直接提供場所へおいでください。ただし、土曜日、日曜日及び祝日は受付できません。

また、電話、はがき等による請求では提供できませんので御注意ください。熊本県個人情報保護条例第22条第1項の規定に基づき、口頭で開示を請求することができます。受験者本人が受験票又は合否通知書を持参のうえ、午前8時30分から午後5時15分までの間に直接開示場所へおいでください。ただし、土曜日、日曜日及び祝日は受け付けできません。

また、電話、はがき等による請求では開示できませんので御注意ください。

提供を求めることができる人開示を請求できる人	提供する内容 開示内容	提供可能期間開 示期間	提供開示場所
試験受験者	総合順位及び 総合得点	合格発表の日か ら1か月間	熊本県健康福祉部健康福祉政策 課 (県庁行政棟新館3階)

11 問い合わせ先

熊本県健康福祉部健康福祉政策課(熊本県庁行政棟新館3階)

〒862-8570 ※この郵便番号を使うと、住所の記載を省略できます。

熊本市中央区水前寺六丁目18番1号 電話 096-333-2192(直通)